

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)9 月 30 日

契 約 担 当 課 名	公園みどり推進課
発 注 担 当 課 名	公園みどり推進課
契 約 名 称	緑化リーダー養成講座及び子ども体験学習等支援業務
契 約 内 容	養成講座支援、花壇管理の支援・補助子ども体験学習支援
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	豊中緑化リーダー会
契 約 金 額	1, 2 6 0, 0 0 0 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本業務は、「みどり」を通して、地域での緑化活動の推進と潤いの社会を築くために、その指導者となる人材の発掘と育成を行うことを目的とした講座の支援するものであり、担当相談員の不在時に受講生へのアドバイスや育苗管理の受講生の不在時に、育苗管理を行う業務である。また、子ども体験学習等支援業務は、花とみどりの相談所内の資源を活用して果樹等の花から実った果実までの生育過程の観察を通して「みどり」への関心を抱いてもらうことを目的とし、施設案内および誘導等を行うものである。本業務を委託する豊中緑化リーダー会は、3 年間の緑化リーダー養成講座の修了者により結成し、同所を拠点に常日頃から自らのスキルの向上を図りながら 10 年以上の活動を続けており、植物の様々な分野で知識や技術を十分に取得し、同養成講座及び同所内を熟知している団体である。また、これまでも本市との協働により子ども体験学習を行っている団体でもあることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 号 1 項 2 号により、同会と随意契約するものである。